

第1章 私立大学の自主性・自律性 (特色ある運営)の尊重	適合状況	詳細	備考
1-1 建学の精神	○	「大覚円成 報恩行持」は寄附行為、学則に示し、現代語訳も作成して、ホームページ・大学案内・学生生活などの媒体を通じて発信している。	
1-2 教育と研究の目的(私立大学の使命)	○	教育研究上の目的は適切に発信。中長期計画「総持学園Vision2024」について点検を実施し、「総持学園Vision2024」改訂版(2023～)を公開した。	

第2章 安定性・継続性 (学校法人運営の基本)	適合状況	詳細	備考
2-1 理事会	○	寄附行為に適切に定めている。2024年度の理事会は年6回(隔月)の開催予定である。議事資料は定められた期日までに学内理事協議会で調整の後、理事に郵送している。議事録も適切に保管している。	
2-2 理事	○	寄附行為に適切に定め、規程に則って選出されている。欠員があった場合、遅滞なく選出の手続きを行っている。	
2-3 監事	○	監事は2名選任され、規程に則り監査を実施している。	
2-4 評議員会	○	評議員会は規程に則って開催されている。予算承認(3月)・決算承認(5月)の際に必ず開催されている。	
2-5 評議員	○	寄附行為に適切に定め、規程に則って選出される。	

第3章 教学ガバナンス (権限・役割の明確化)	適合状況	詳細	備考
3-1 学長	○	学長及び学長を補佐する副学長、学部長、学科長は規程に則って選出されている。大学運営協議会を通じて大学運営を統括している。	
3-2 教授会	○	教授会規程を定め、規程に則って運営されている。	

第4章 公共性・信頼性 (ステークホルダーとの関係)	適合状況	詳細	備考
4-1 学生に対して	○	3つの方針及び学生支援の方針、自己点検・評価結果を公表している。	
4-2 教職員等に対して	○	中期計画マネジメントシステムを用い、中長期計画に基づいた事業計画を遂行している。SD活動として、2024年2月29日に第12回UD研修会(専任教職員対象)を実施し、私学法改正並びに基幹教員制度の概要について周知した。	
4-3 社会に対して	○	中長期計画の自己点検・評価を実施。(認証評価機関を除く)外部の参画を得た自己点検・評価について、2023年度より外部委員として産業界1名・他大学の教職員1名を委嘱し、自己点検・評価報告書に対する意見聴取を行っている。	
4-4 危機管理及び法令遵守に係る取り組み	○	大規模震災・災害を想定した危機管理マニュアルを作成し、避難訓練も実施している。ハラスメント相談員を置き、ハラスメント防止研修等も行っている。個人情報保護規程、情報セキュリティ規程を整備している。	

第5章 透明性の確保 (情報公開)	適合状況	詳細	備考
5-1 情報公開の充実	○	教育情報の公表、学校法人の情報(寄附行為、理事、事業報告、財務情報、中長期計画)、その他教育研究・産学連携・地域連携等の情報をホームページで公表している。	

適合状況： 【○】全項目実施 【△】一部未実施 【×】実施項目なし

備考